

太宰府市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 太宰府市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成21年度 (7年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	9.50%	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1		
処理場数	0		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成21年度に宝満川上流流域下水道に接続、供用開始		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	公共下水道と一体同一使用料体系を採用している。詳細は公共下水道経営戦略に示すとおりである。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	公共下水道と一体同一使用料体系を採用している。詳細は公共下水道経営戦略に示すとおりである。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	-				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,255 円(税込)	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,700 円(税抜)
	平成26年度	3,034 円(税込)		平成26年度	3,488 円(税抜)
	平成27年度	3,034 円(税込)		平成27年度	3,448 円(税抜)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	13人(平成28年7月1日現在)
事 業 運 営 組 織	上下水道部

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	当市は、御笠川那珂川流域関連公共下水道と宝満川上流域関連特定環境保全公共下水道を同一会計で運営しているため民間活用については公共下水道と同様である。
	イ 指定管理者制度	同上
	ウ PPP・PFI	同上
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	公共下水道と同様である。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	同上

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

-

2. 経営の基本方針

宝満川上流流域関連特定環境保全公共下水道の処理人口普及率及び水洗化率は、平成27年度末現在で45.8%及び66.9%と御笠川那珂川流域関連公共下水道と比べて低くなっているが、これは供用開始の違いからくるものである。(御笠川:昭和57年度、宝満川:平成21年度)
下水道整備については、平成30年度でほぼ完了する予定としており、下水道法に定める基準にもとづいて水洗化促進に努めていく必要がある。
なお、事業経営としては御笠川那珂川流域関連公共下水道と一体同一料金としており、その概要は公共下水道の経営戦略に示すとおりである。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

特定環境保全公共下水道についても、公共下水道と同様に工事担当課に対して、今後10年間の実施計画の作成を依頼し、作成された計画表をもとにヒアリングを実施し、その結果を収支計画に反映させている。計画の内容としては、以下のとおりである。

本市の、特定環境保全公共下水道は都市計画区域外の地区を平成21年度に供用開始したものであり、現在は新設を行い、下水道の普及に努めている段階である。ただし、平成30年度を目途に新設事業は概ね完了する予定である。また供用開始から7年しか経過していないこともあり、更新事業についても当面の間は発生しないものと考えている。よって、今後は未接続世帯への水洗化促進及び施設の維持管理に重点を置いていくものとする。

② 収支計画のうち財源についての説明

使用料収入については普及段階であることを考慮し、毎年一定世帯数の加入があるものと見込み、それに伴い増加するものとして計画に反映している。
企業債については、現行制度にもとづいて試算を行った結果算出される金額を計上している。また、平成31年度以降については、基本的に流域下水道負担金に対する企業債のみ反映している。繰入金については、下水道の普及段階であるので施設が増加しているため、それに伴い当面の間は増加していく傾向にある。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については公共下水道事業が事業規模の大半を占めていることを考慮し、特定環境保全公共下水道では計上しないこととしている。
動力費については水洗化世帯の増加に伴い、有収水量が伸びると想定し同程度の割合で増加するものと見込んでいある。
また、修繕費については施設の整備が完了しつつあり、今後は突発的な修繕が発生することを想定し、平成29年度より一定額で予算を計上することとしている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	前述のとおり、本市特定環境保全公共下水道は流域下水道に接続しており、今後についても現状通り流域関連特定環境保全公共下水道として運営していくものである。
投資の平準化に関する事項	投資については、平成31年度以降は主立った新設事業はなく、更新事業についても当面の間発生する見込みがないため、平準化については検討していない。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	公共下水道と同様に、当面の間は検討しないものとする。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後も、公共下水道と一体同一料金体系を採用していく予定であり、平成30年度に料金審議会を開催し、平成31年度より使用料の引き下げを行う予定で事務を進めている。
資産活用による収入増加の取組について	現在は、特段の取組を行っていないが、今後は用地の貸付及び未稼働資産の売却等を検討していく。
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	公共下水道と同様に汚水処理施設を有しないためPPP/PFIについては検討しておらず、今後についても同様と考えている。
職員給与費に関する事項	公共下水道との事業規模の差を考慮し、現在は公共下水道にのみ職員給与費を計上している。今後についても同様に公共下水道が事業の大半を占めるものと考えられるため同様に公共下水道でのみ計上する見込みである。
動力費に関する事項	動力費については前述のとおり、水洗化世帯の増加に伴い、有収水量が伸びると想定し同程度の割合で増加するものと見込んでいある。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	下水道施設の整備が完了しつつあり今後は、突発的な修繕等が発生する可能性があるため平成29年度より修繕費を計上している。平成30年以降についても同額を計上するものとしている
委託費に関する事項	投資以外の委託については下水道施設の維持管理に係るものが主なるものであるが、今後その他の委託を発注する見込みがないので一定額を計上している。
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	公共下水道と同様に料金等審議会を4年ローリングで行うことを基本方針としているため、審議会前に進捗状況の確認、管理を実施し、その後10年程度の事業実施計画を反映させううえで、適切な使用料案を審議会に提出、決定した使用料をもとに経営戦略の更新を行うものとする。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
資本的収入	1. 企業債	44,445	65,615	22,254	7,216	16,486	7,542	386	3,286	386	386	386	386
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	450	461	471	482	494	507	519	532	547	562	577	593
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	29,830	36,311	5,044	4,000	8,500	2,500						
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他	2,239	1,549										
	計 (A)	76,964	103,936	27,769	11,698	25,480	10,549	905	3,818	933	948	963	979
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	76,964	103,936	27,769	11,698	25,480	10,549	905	3,818	933	948	963	979
	資本的支出	1. 建設改良費	83,275	121,729	58,948	22,021	25,251	10,307	451	3,451	451	451	451
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		4,935	6,267	7,666	10,057	10,956	11,337	12,039	12,436	13,904	14,158	14,315	14,475
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	88,210	127,996	66,614	32,078	36,207	21,644	12,490	15,887	14,355	14,609	14,766	14,926	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	11,246	24,060	38,845	20,380	10,727	11,095	11,585	12,069	13,422	13,661	13,803	13,947	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	7,315	9,989	13,277	15,609	5,910	6,249	7,277	8,756	10,299	10,800	10,865	10,893
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	3,931	6,298	4,073	3,849	4,817	4,846	4,308	3,313	3,123	2,861	2,938	3,054
計 (F)	11,246	16,287	17,350	19,458	10,727	11,095	11,585	12,069	13,422	13,661	13,803	13,947	
補填財源不足額 (E)-(F)		7,773	21,495	922									
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	231,314	290,662	305,250	302,409	307,939	304,144	292,491	283,341	269,823	256,051	242,122	228,033	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
収益的収支分		4,903	5,224	7,042	7,414	9,137	11,233	12,700	13,035	13,298	13,893	14,327	14,200
	うち基準内繰入金	4,903	5,224	7,042	7,414	9,137	11,233	12,700	13,035	13,298	13,893	14,327	14,200
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		450	461	471	482	494	507	519	532	547	562	577	593
	うち基準内繰入金	450	461	471	482	494	507	519	532	547	562	577	593
	うち基準外繰入金												
合 計		5,353	5,685	7,513	7,896	9,631	11,740	13,219	13,567	13,845	14,455	14,904	14,793